

① パートナーシップ宣誓制度導入について

パートナーシップ宣誓制度は、令和元年9月2日に長崎県で初となる長崎市が導入し開始されました。その後、大村市、時津町が開始しています。又、令和9年4月より長崎県がこの制度を導入し、LGBTQのカップルに証明書を交付する予定です。パートナーシップ宣誓制度は、性的少数者のカップルがその関係性を町長に対して宣誓した事実を証明することで、多様性に起因する社会生活上の支障を軽減し、性の多様性が尊重される社会を構築することなどを目的としています。本町においても、誰もが自分らしく生きられる社会を目指すことが出来るパートナーシップ宣誓制度と、又、何処にいても手続きが簡単になるパートナーシップ制度の相互利用連携制度の導入について伺います。

(1) パートナーシップ宣誓制度と相互利用連携制度についての見解を問う。

(2) 現在、本町での性的少数者がどのくらいの数いるのか、又、全国でパートナーシップ宣誓制度を導入している自治体がどのくらいあるのか伺う。

(3) 現在、長崎県のパートナーシップ宣誓制度導入率については、全国でも最下位であるが、来年春から県が導入することで、この制度の意義と重要性が高まってくると考える。そこで本町でも導入の考えはないのか伺う。

(4) 県の条例制定を踏まえ、本町もパートナーシップ宣誓制度の条例を制定し、当事者の行政サービスの拡大を図る考えはないのか伺う。

② 町職員の「週休3日制」の導入について

長崎県が、今秋10月より、県内自治体初となる「週休3日制」を本格的に導入するとの報道がありました。昨年4月時点で、国と17都府県が導入しています。県は、2024年度から試行期間を経て、週休3日制について実施研究されてきたようです。職員からは、好評との声があり対象を拡大した経緯があります。この制度を導入することで、柔軟な働き方の選択肢を増やし、職員のワーク・ライフ・バランスや仕事の能率の向上を目指すことが出来ることになります。職員にとってメリットが多くやる気と働き方改革に繋がると考えますが、本町の導入に向けた考えを伺います。

(1) 現在、どのように職員の勤務時間（昼休み含）や休日体制を図り、又管理・運営をしているのか。現在の体制で職員にとっての理想的な職場体制づくりとなっているのか伺う。

(2) 「週休3日制」を導入することで、柔軟な働き方改革に繋がると考えるが見解を聞く。

(3) 現在、「週休3日制」を導入している自治体を参考に、この制度を試験的に導入し職員の声を聞き、その結果を踏まえ本格的に導入に向けた考えを検討してみたらどうか伺う。